

今年も新春会員交流会を開催しました

2月1日(土)に、三国オーシャンリゾート & ホテルにて毎年恒例の新春会員交流会を開催しました。坂井市の池田市長、戸板市議会議長をはじめとする多くのご来賓に臨席を賜り、今年は約160名と多くの皆様に参加いただきました。

アトラクションでは、『マジックショー』を舞台や各テーブルで披露し、会場内は盛り上がり、業種の垣根を越えた会員同士の絆を深める交流会となりました。



半澤会長による挨拶



会員交流会の様子

2月28日締切！ 坂井市商工会各種助成金・補助金をご活用ください

【① 雇用者等能力向上推進事業助成金】

人材確保が困難な中、従業員等の能力向上に積極的に取り組む事業者に対して、商工会が補助を行います。

- ▶ **助成対象** 従事する事業に直接必要となる公的資格取得に要した受験料、受講料
- ▶ **助成上限額** 5万円（1事業者の上限）
- ▶ **対象資格例** 食品衛生責任者、中型・大型（特殊）自動車免許、玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能 など



【② 省エネ機器等導入補助金】

事業用における省エネ機器等の新規購入や買い替え費用の補助を行い事業者負担の軽減を図る支援を行います。

- ▶ **補助対象** 電気料金の高騰や脱炭素につながる環境配慮などの対策として導入する省エネ機器等の購入や買い替えにかかる費用（事業用のみ可）
- ▶ **補助上限額** 2万円（1事業者あたり1回まで申請可）
- ▶ **補助率** 3/4以内
- ▶ **対象機器例** LED照明・空調機器、PC など



【③ 広告宣伝等支援助成金】

坂井市商工会では、広く消費者に自社の商品・サービスを周知する取り組みに伴う経費の一部を助成することで、前向きな経営に取組む部会員事業所の販路開拓を支援します。

- ▶ **補助対象** 自社の商品・サービスの広告等を目的とした広告物の作成・配布または広報媒体等を活用するために支払われる経費
- ▶ **補助上限額** 【一般型】 3万円を限度
【グーペ連携型】 5万円を限度（1事業者1回のみ）
- ▶ **補助率** 1/2以内（千円未満切り捨て）
- ▶ **対象例** チラシ、展示会出展、HP作成、WEB広告 など



上記①～③の補助金・助成金の対象期間は令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）制度の詳細・申請方法については、坂井市商工会ホームページのお知らせをご確認ください。



〔第174号〕

発行 坂井市商工会

本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
坂井支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
春江支所 坂井市春江町江留下相田35番地1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

2月号
2025.2

2025年4月から育児介護休業法等が改正になります！

仕事と育児・介護の両立を支援するための措置として2025年4月1日から育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の一部が改正されます。改正に伴い、就業規則の見直しが必要となってくる場合がありますので、ご確認ください。

改正内容	就業規則見直し必要
① 子の看護休暇の見直し ・対象となる子の範囲を小学校3年生修了まで拡大。 ・感染症に伴う学級閉鎖等や入学・卒業式等のセレモニーも対象に。 ・対象者の継続雇用期間6か月以上の制限を撤廃。	○
② 所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大 ・小学校就学前の子を養育する労働者に対象を拡大。	○
③ 短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加	△
④ 3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずる（努力義務）	導入する場合は○
⑤ 育児休業取得状況の公表義務適用拡大 ・公表義務の対象企業を従業員数300人超に拡大。	—
⑥ 介護休暇を取得できる労働者の要件緩和 ・対象者の継続雇用期間6か月以上の制限を撤廃。	労使協定を締結している場合は○
⑦ 介護離職防止のための雇用環境整備の義務化	—
⑧ 個別の周知・意向確認等の義務化	—
⑨ 要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずる（努力義務）	△

改正法の詳細については、厚生労働省HP(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>)で確認ください。

法改正への対応を含む労務全般に関する個別相談会を開催します！

近年の法改正への対応について相談したい、就労規則を改正したい、助成金を活用してみたい、従業員を雇いたいけど何から始めればいいのか等、労務に関する個別相談会を開催します。労務の専門家である社会保険労務士が対応しますので、ぜひご活用ください。

個別相談を希望される方は事業所名、希望の時間を電話にてお伝えください。原則、受付は先着順とさせていただきます。

【開催日】3月11日（火）10：00～16：00 【開催場所】坂井市商工会本所 1階研修室

※ご予約は商工会本所までお願いします。（TEL：0776-66-3324 担当：岡崎）

日程	10：00～	11：00～	13：00～	14：00～	15：00～
3/11(火)	①	②	③	④	⑤

中小企業省力化補助金の募集が開始されます！

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等が、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果があるデジタル技術等を活用した設備を導入するための事業費等の経費の一部を支援するものです。

【対象者】 中小企業者、小規模企業者・小規模事業者、特定事業者の一部、特定非営利活動法人、社会福祉法人

【基本要件】 ①労働生産性の年平均成長率+4.0%以上増加
 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.0%以上増加
 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）
 ※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとする。

【補助率・補助上限額】

従業員規模	補助上限額	補助率
5人以下	750万円（1,000万円）	1/2 小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3
6～20人	1,500万円（2,000万円）	
21～50人	3,000万円（4,000万円）	
51～100人	5,000万円（6,500万円）	
101人以上	8,000万円（1億円）	

※（ ）内は大幅引上げ特例に係る補助上限額引き上げの特例を適用した場合

【対象経費】 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費

※申請受付開始以降のスケジュールにつきましては、追って特設HPでお知らせがあります。

※詳細については、中小企業省力化投資補助金特設ホームページ（<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>）をご確認ください。

※本補助金は電子申請システムでのみ受付のための「GビズIDプライムアカウント」が必要です。アカウント発行まで時間を要するため、未発行の場合は時間に余裕をもって申請してください。

【三国支部主催セミナー】

「生成AIってこんなに便利 仕事に生活に役立つ生成AI活用セミナー」

私達中小企業者を取り巻く環境は大きく変化している中、最近話題の生成AI各種ツールが様々な分野で活用され、仕事や暮らしの効率化に繋がっていることをご存知でしょうか？生成AIの基本知識から普段の業務で活かせる活用事例を紹介。明日からの生活を便利に、ビジネスを加速化させる生成AI活用法をわかりやすくお伝えします。

- ▶開催日時 令和7年3月3日（月） 19:00～20:30
- ▶開催場所 三国商工会館
- ▶対象者 商工会会員事業所
- ▶参加費 無料
- ▶申込方法 参加を希望される方は、同封されているチラシ又は坂井市商工会三国支部までご連絡下さい。（0776-82-5055）



【講師】
株式会社 Better WEB
道下 宏一氏

事業再構築補助金の第13回応募申請受付中です

【事業概要】

本事業では、ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰・地域サプライチェーン維持・強靱化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します。

●公募期間：令和7年1月10日（金）～令和7年3月26日（水）18:00まで（厳守）

【補助金額・補助率】

申請類型	補助上限額	補助率	
		中小企業	中堅企業
成長分野進出枠（通常類型）	100万円～7,000万円	1/2 (2/3)	1/3 (1/2)
成長分野進出枠（GX進出類型）	中小：100万円～1億円 中堅：100万円～1.5億円	（ ）内は短期に大規模な賃上げを行う場合。	
コロナ回復加速化枠（最低賃金類型）	100万円～1,500万円	3/4 (2/3)	2/3 (1/2)
		※（ ）内はコロナで抱えた債務の借り換えを行っていない者の場合	
卒業促進上乘せ措置	成長分野進出枠・コロナ回復加速化枠に準じる	1/2	1/3
中長期大規模賃金引上促進上乘せ措置	100万円～3,000万円		

※1補助下限額は全て100万円です。

※2従業員規模やその他状況により補助上限額や補助率が異なる場合があります。

補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～4%（申請枠により異なる）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3～4%（申請枠により異なる）以上増加の達成が必須要件となります。

詳細については、「事業再構築補助金」（<https://jigyousaikouchiku.go.jp/oubo.html>）ホームページをご確認ください。

申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。発行に時間を要する場合がありますので、未取得の方はお早目にご相談ください。

坂井・あわら・永平寺の3商工会が東京駅で特産品展示販売会を開催！

令和7年1月16日（木）・17日（金）の2日間、東京駅にて坂井市・あわら市・永平寺町の3商工会が合同となって福井の特産品を味わいながら堪能できる地域産品PRイベントを開催しました。

坂井市からは5者出展し、首都圏市場での販路開拓や商品の認知度向上を目的に農産物や海産物、地域限定のお土産品など坂井市の特産品を販売しました。当日は坂井市の事業者が直接販売することで商品のこだわりについて詳しく説明することもでき、坂井市の魅力発信にもつながりました。

